

令和4年第2回定例会 文教厚生委員会 所管事務調査経過報告書

調査の趣旨

昨年9月に入間川小学校特別通学許可地区の廃止に伴う通学路の安全対策及び入間川小学童保育室の環境整備を求める決議が議決され、新年度を迎え、本決議における要望事項である、1つ目、下校時に交通の危険が心配される場所や人通りの少ない場所については、警備のための人員を配置するなど、登下校時の児童の安全確保に配慮すること、2つ目、通学路の安全対策として、街路灯の増設や水たまりの解消などの対策を講じること、3つ目、入間川小学童保育室の保育時間の延長及び定員の拡充を行い、保護者の負担軽減を図ることの3点について、その実施状況を調査するものである。

説明の概要

入間川小学童保育室については、定員は60名だが、コミュニティルームを借りることによりさらに20名の追加をして受け入れている。待機児童はない。

保育時間については、通常の学童保育室とは違い、30分延長し、午後7時30分までの預かりをしている。その際、追加料金は、徴収していない。延長利用は、3名が申請している。4月の段階では3名の利用があり、利用実績は1日であった。5月は1名の利用があり、利用実績は6日であった。4月の春休みについては、午前7時から7時30分の早朝の利用実績は1日であった。職員の体制については、支援員1名と補助員1名の合計2名を今年度から増やしている。児童の利用が1人でもあれば、職員は2人体制である。

通学路の安全対策については、街路灯の増設と水たまりの解消の対策を行った。

街路灯については、保護者説明会等で、冬の下校時に薄暗くなるとの指摘もあったので、あいさつ橋から諏訪神社までの区間について、既に7か所の街路灯が設置されていたが、新たに昨年10月に2か所を新設した。水たまり解消の対策については、あいさつ橋から諏訪神社までの区間で水たまりができていない箇所について、砂利を入れて舗装するなどの対策を行っている。日頃から通学時等で水たまりができていない箇所が発見されたときには、学校のほうから市の担当部署に連絡し、対応している。最近では、昨年3月に整備している。現時点では大きな問題となる箇所はないが、これから雨も多くなるので、注視していく。

児童の下校時の見守りの対策については、令和4年4月より、新たに児童の下校時の見守りのための人員配置を行った。人員は3名で、時間は、1年生の下校時からおおむね午後4時30分までとなっている。1名があいさつ橋から諏訪神社までの区間を見守っている。残りの2名は、入間川小学校を1年生とともに出発し、あいさつ橋を渡り、諏訪神社で2方向に分かれる。一つは狭山市駅西口に向

かうコース、もう一つは八幡神社方面に向かうコースを児童と一緒に歩いて、狭山市駅西口及び八幡神社に着いたら、来た道を学校方面に戻り、また下校する班と共に、同じコースを児童と共に、見守りながら歩いていく。緑の帽子と緑のベストを着用し、目立つ服装で見守りを実施している。

主な質疑及び意見

○現在80名まで受けいれているとのことだが、現在の学年別の入室の人数と、そのうち特別許可地区の方がどれぐらいいるのか。

●6月1日時点の在籍人数は74名であり、1年生が34名、2年生が21名、3年生が12名、4年生が5名、5年生が1名、6年生が1名となっている。特別許可地区の方は3名である。

○コミュニティルームについては、暫定利用とのことだが、学童保育室として正式に整備するというような方向性もあるのか。

●コミュニティルームについては、おおむね2年間の利用というところで学校側と協議をしている。その中で、仮に利用の必要がなくなった場合は期間を短縮し、2年を超す場合には柔軟に対応することになっている。

○入間川小学童保育室そのものを増設する等の方向性は検討されたのか。

●入間川小学校については、過去にも60人規模の学童保育室が設置できるかどうか敷地内の5か所を検討した経緯があるが、敷地内は難しいという状況がある。北側の入間川側は砂利路ではあるが、河川であり道路ではないため、道路に面していないため建設が難しく、南側の校庭側も、同様に道路と面していないので難しい。西門の駐車場の一部になっているところは、道路の高低差があり、接道が難しく、市民に解放しているため、駐車場を減らすこともできない状況がある。西門の右側のほうは、遠足等のバスの待機や切り返しなどに使っているため難しいという回答を得ている。また、校内についても、壁がないオープンスペースとなっており、ほかの学校のように、クラスとして利用していない教室が存在していない状況である。今後、設計の専門の方からの提案などにより設置できる場所がないか検討していくとともに、利用者の推移を見ながら必要な規模も今後も検討してまいりたい。

○特別許可地区からの入室は3名ということだが、この人数をどのようにとらえているか。

●学区が変わったばかりで、現在は、1年生が対象となっているので3名だが、今後は、その兄弟や未就学の子どもも入学してくることで、入室希望者が増えていくと想定している。

○今の入室状況は、4年生、5年生、6年生が合計で7名ということだが、前年度の入室状況はどうだったのか。

●令和3年4月1日時点で、4年生から6年生の在籍はなかったが、10名が待機という状況であった。

○特別許可地区の子どもたちも受け入れるために、コミュニティルームを暫定的に利用しているが、6年生まで入室したいという希望があれば受け入れる必要がある。潜在的なニーズがあることが分かったので、暫定的ではなく、早い時期に恒久的な学童保育室の拡大を要望する。

○見守りの人が1人で見える児童の数は何人ぐらいになるのか。

●下校班があるので、おおむね5人とか、中には10人近くになる。

○10人を超える状況がある場合、1人の見守りの方が見られる児童の数にも限界があると思うので、調整して、より子どもの安全性を確保できる対応をしてもらいたい。

○学童保育室の時間延長を希望される方の人数が少ないが、運営状況を見て、午後7時に閉室するなどの判断はあるのか。

●民間学童保育室ができ、特別許可地区の児童がそこに入室されれば、ほかの学童保育室と合わせて午後7時までにはしたいと考えている。

○保育時間については、全ての学童保育室との調整もあるが、遠方まで通勤されている両親が多いので、時間延長を続けていくという選択肢も残してほしい。また、環境のよい学童保育ができるような体制をぜひ整えていただきたい。

総 括

入間川小学童保育室の運営状況及び通学路の安全対策については、昨年の決議に基づく要望事項について、おおむね実施されていることが確認できた。一方で、コミュニティルームについて、2年間の暫定利用であることと、また、今後、民間の学童保育室の開室が想定され、利用者の動向にも変化が見込まれることから、今後も児童が安全に通学でき、安心して放課後を過ごせるための環境を引き続き確保されるよう、当委員会としては、今後もその状況を注視するとともに、必要に応じて適宜調査・研究をしてまいりたい。